

令和 8 年度文化観光推進事業に係る収蔵刀剣類のデジタル撮影業務の公募について（公告）

次のとおり受託者を公募します。

令和 8 年 9 月 4 日

香川県立ミュージアム館長 古市 智子

1 公募に付する事項

- | | |
|-------------|--------------------------------------|
| (1) 委託業務名 | 令和 8 年度文化観光推進事業に係る収蔵刀剣類の
デジタル撮影業務 |
| (2) 委託期間 | 契約日から令和 9 年 1 月 31 日まで |
| (3) 委託業務の内容 | 別添仕様書のとおり |

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者としします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成 11 年香川県告示第 787 号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者（香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、応募意思表明書の提出時点において競争入札参加資格者名簿に登載されている者は提出しなくてよい。）
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条に規定する暴力団及びその構成員でないこと。
- (6) 過去 5 年以内に、美術館・博物館収蔵の日本刀について、撮影実績を有する者（2 館以上かつ撮影件数の合計 6 件以上）。

3 応募方法

応募意思表明書を香川県立ミュージアム総務課に持参、郵送又は電子メール（期間内必着）により提出してください。

【持参の場合】

(受付期間) 令和8年9月4日(金) から令和8年9月15日(火) 午後3時まで

(受付時間) 午前9時～午前12時、午後1時から午後5時まで

【郵送又は電子メールの場合】

(受付期間) 令和8年9月4日(金) から令和8年9月15日(火) 午後3時まで

4 選定方法

- (1) 応募意思表明書を提出した者が1者の場合は、単独随意契約の方法により契約を締結します。
- (2) 応募意思表明書を提出した者が2者以上ある場合は、指名競争入札又は競争見積りの方法により契約相手を選定した上、契約を締結します。

5 契約書作成の要否

要します。(契約書は、原則として香川県で準備します。)

6 電子契約の可否

- (1) 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

- (2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を入札時又は見積書提出時に持参、郵送又は電子メールにより提出してください。
- (3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

7 応募・照会先

令和8年9月4日(金) から令和8年9月15日(火)

午前9時～午後5時

〒760-0030 香川県高松市玉藻町5番5号

香川県立ミュージアム M2階 総務課

電話番号 087-822-0246

FAX番号 087-822-0043

メール kmuseum@pref.kagawa.lg.jp